

平成18年11月20日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

子会社の発行する優先出資証券の償還について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（取締役社長 くろやなぎ のぶお 畔柳 信雄）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の子会社である海外特別目的会社3社の発行した優先出資証券について、全額償還されることを承認する決議をしました。

1. 償還する優先出資証券の概要

発行体	UFJ Capital Finance 1 Limited	UFJ Capital Finance 2 Limited	UFJ Capital Finance 3 Limited
証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券		非累積型・固定配当・優先出資証券
	本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する		
償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる		
配当	非累積型・変動配当	非累積型・変動配当	非累積型・固定配当
発行総額	900億円	1,180億円	100億円
払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日
償還対象総額	900億円	1,180億円	100億円
償還金額	1証券につき1,000万円 (払込金額相当額)	1証券につき1,000万円 (払込金額相当額)	1証券につき1,000万円 (払込金額相当額)

2. 償還予定日

平成19年1月25日

以上